

議会運営委員会所管研修報告書

2017 年 8 月 18 日

宮田村議会議長 様

議会運営委員会委員 城倉 栄治

議会運営委員会委員 天野 早人

1. 日 程

第 1 日目 2017 年 8 月 3 日(木)

- (1) 13 時 00 分から 15 時 45 分まで
京都府精華町議会(セイカチョウギカイ)「事務事業評価」
〒619-0285 京都府相楽郡精華町大字南稻八妻小字北尻 70 番地(精華町役場)

第 2 日目 2017 年 8 月 4 日(金)

- (2) 9 時 30 分から 10 時 50 分まで
岐阜県各務原市(カカミガハラシ)「借主負担 DIY 型空き家リノベーション事業」
〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1 丁目 69 番地(各務原市役所)
- (3) 13 時 30 分から 16 時 15 分まで
岐阜県御嵩町議会(ミタケチョウギカイ)「住民懇談会」
〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1(御嵩町役場)

2. 参加者

議会運営委員会 委員長 加藤 恭一
副委員長 宮井 訓(産業文教委員長)
委員 城倉 栄治(副議長)
委員 天野 早人(総務厚生委員長)
議長 清水 正康

3. 経費

宮田村の「議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」および「宮田村職員等の旅費に関する条例」に基づく旅費 131,200 円を充当した(日当 1 日につき 2,200 円×2 日分+県外宿泊費 1 泊につき 12,000 円=16,400 円×5 人分=82,000 円)。

4. 研修成果報告

(1) 京都府精華町議会「事務事業評価」

【面談者】杉浦 正省 議長、今形 晴美 副議長を含む議員 9 名、議会事務局職員 1 名

京都府南西端に位置し、面積 25.68k m²、人口 37,621 人、議員定数 18 名の精華町の町議会は、多様な議会活性化に取り組んでおり、平成 28 年度には町村議会特別表彰を受賞している。今回は、事務事業評価を中心として、同議会の取り組み全般について説明を受けるとともに、意見交換を行った。主な質問への回答は、次のとおりである。

【事務事業評価】

- ・東京都多摩市議会のシートをアレンジして使い、2016 年度から試行している。
- ・事務事業評価の選定については、平成 28 年度は、自治体に自由度があるかどうか、できるだけ一般財源がはいっている事業という視点で、独自の事業 7 事業を選定した。
- ・事務事業評価の選定については、3 つの常任委員会で決めてもらい、そのテーマにもとづいて、9 人の予算決算常任委員会で評価している。ほぼ平等に全会派で構成される体制にはなっているが、現在のところ、議会全体の評価とはなっていない。
- ・事業の必要、不要という議論はしていない。マルかバツかということではなく、こういう点に注意してほしい、軌道修正をしてほしいという意味である。本当にいらぬという場合は、個々の議員の予算修正動議とか減額修正という話になる。
- ・事務事業評価の結果については、議長、副議長、議会運営委員会、予算決算常任委員会委員長、副委員長で町長に申し入れを行っている。

- ・予算決算常任委員会からの提案を町当局に出し、次年度予算に反映されることをねらっている。すべて議会の意見がまるまる反映されるわけではないが、少しでも変化したこともある。
- ・一度評価したものを後年どうするか、まだ決まっていない。去年やったところをもう一度やろうということもある。必要な評価は何年か重ねることも重要だと考えている。
- ・行政側は外部評価はまだやっていない。議会側からやるべきであるという意見が出ているが、まだ実現していない。

【議員報酬】

- ・議員報酬に関しては、18年間変化がなかった。昨年春くらいから、相談をはじめた。あげるか、さげるか、という話をしたのではなく、4年前に定数が減ったこともあり、この4年間、相当、多忙になった。議員はどの程度の時間を使っているか、調べようということになった。昨年1年間調査した。議員活動1日8時間180日。町長1年350日。比較すると町長の5割弱で、専門化しているのが実態である。議員の年齢層がだんだんあがっている。専門で議員活動をやろうということになると、よっぽどのお金持ちなどでないと難しい。そういった問題をトータルで提言させてもらった。結果として増額となったが、満額ではなく、暫定的に減額している。
- ・町長と議員で責任性が違うので、条例の報酬額のみで比較した。首長の退職金などは加味しない。

【諮問会議】

- ・行政の諮問機関には議員は入らないことにした。ただし、それでは議会側の意見が反映されなくなってしまうので、所管委員会において、付託案件ではないものの、積極的に取り上げる中で、議会側の意見を述べている。審議会には入らなくても、住民代表としての意見は反映させる必要がある。

【請願陳情】

- ・請願は委員会付託で、陳情はケースバイケースで対応。町民から同町に関係のあると思われる内容の陳情は委員会付託している。アウトラインにそって、議会運営委員会が決めている。

文責:天野早人

(2) 岐阜県各務原市「借主負担DIY型空き家リノベーション事業」

〔面談者〕 足立孝夫副議長、議会事務局長、建築指導課長を含む6名

岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置し、面積 87.81k m²、人口 148,593 人、議員

定数 24 名の各務原市は、航空宇宙の町として 1 2 年連続で製造品出荷額は県下第 1 位で 7,000 億円前後にて推移している。今回は、空き家対策として全国でも先進の「借主負担 DIY 型契約による空き家リノベーションモデル事業」の取り組みについて説明を受けるとともに、意見交換を行った。主な質問への回答は、次のとおりである。

【DIY 型空き家リノベーション事業について】

- ・借主負担 DIY 型賃貸契約とは貸主が修繕義務を負わない代わりに安く空き家を貸出し、借主が自費で修繕をおこなう。退却時は原状回復義務がない契約である。所有者はなるべくお金をかけないで貸したい。また、借りる側は魅力ある生活を求めているこのマッチングをはかることが重要な点である。
- ・事業スキームは市の行政は現状把握と情報提供のみを担当し、空き家所有者に制度説明を行う。設計事務所が借主と随時相談しリフォーム方法を提案、指導する。金融機関は 9 行が参画している。
- ・空き家リノベーション推進協議会は設計事務所 5 社が参加し、2 ヶ月に 1 度開催している。
- ・設計事務所の利益は DIY サポート契約料と改造設計費となる。DIY サポート契約料は現在、検討中であるが業務は物件案内等とリフォーム案の提案である。1 件当たり 5 ～ 6 万円を貸主負担で考えている。
- ・賃貸料の設定は物件ごと違うが固定資産額、修繕費、火災保険料から 3 ～ 4 万円が平均である。また、賃貸の契約期間は 5 年としている。
- ・問題は物件の耐震性であるが現在のところ対応していない。

文責:城倉栄治

(3) 岐阜県御嵩町議会「住民懇談会」

[面談者] 渡邊 公夫 町長、山田 儀雄 議長、岡本 隆子 議会活性化研究会座長、議会事務局長を含む 6 名

岐阜県の中南部に位置し、面積 56.69k m²、人口 18,111 人、議員定数 12 名の御嵩町議会は、多様な議会活性化に取り組んでおり、平成 22 年 10 月北海道栗山町の議会基本条例の視察を機に H24 年 3 月に議会活性化研究会を立ち上げて進めて来ている。今回は、「住民懇談会とフィードバック」について同議会の取組とまた、全般について説明を受けるとともに、意見交換を行った。主な質問への回答は、次のとおりである。

【住民懇談会について】

- ・議会住民懇談会は H24 年 3 月から H29 年 7 月までの 5 年間で 9 回実施した。事前ではリハーサルと Q&A を作成。広報は全戸回覧、ページング、個別声掛け、公共施設に張り紙をして PR 実施。約 30 人の参加である。参加者の顔ぶれは当初は地域の代表

であったが現在は3割がおなじみで7割が新規の住民が参加している。

- ・当初は住民との対面方式で当局の情報を横流しで説明していた。単純な報告会に終わり住民から不満の声があった。この反省から課題を設定し車座とグループワークを取り込み、住民とともに課題の洗い出しをおこなう方法にした。また、出された内容を一般質問等行政への提案に結びつけている。

- ・現在はワールドカフェ形式で4～6人に別れ設問から決めて1ラウンド25分で行いその後、メンバーを入れ替えて進めている。この方法は多様な意見を吸い上げられること。また、住民がリラックスでき住民相互の意見交換と住民の方が主役となれる利点がある。

- ・ワールドカフェ形式の懇談会では議員はファシリテーターと横道にそれた場合のみ助言をする。

文責:城倉栄治

その他、関連資料は別紙参照。

以上